

会 議 録

会議の名称	令和2年度本庄市行政改革審議会第2回会議
開催日時	令和3年 1月27日(水) 午前・午後10時00分から 午前・午後11時30分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：巴会長、江原副会長、鳥羽委員、塩谷委員、木村委員、 池田委員、橋本委員、渡部委員、大塚委員、茂木委員 事務局：内田企画財政部長、前川企画課長、新井課長補佐、金澤 主任
欠席者	審議会：堀口委員、坂本委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度 ～平成34年度)の令和2年度上半期進捗状 況報告書(案)について 4 その他 5 閉 会
配付資料	・令和2年度本庄市行政改革審議会第2回会議 次第 ・【資料1】第6次行政改革審議会の今後の予定について(予 定) ・【事前配布資料①】本庄市行政改革大綱実施計画(平成30 年度～平成34年度) 令和2年度上半 期進捗状況報告書(案) ・【事前配布資料②】(別紙)進捗管理シート記載説明
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	皆様にはお忙しい中、「令和2年度本庄市行政改革審議会 第 2回会議」にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 本日司会を務めさせていただきます、企画課の前川と申します。 どうぞよろしくお願いたします。本日は、コロナ禍における

	<p>開催ということで、感染拡大防止対策といたしまして、パーティションの設置や換気をさせていただいての開催となります。寒い中ではございますが、ご容赦願います。</p> <p>会議に先立ちまして、報告や配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日、事前に堀口委員より欠席のご連絡を受けておりますのでご報告いたします。なお、まだお見えになられていない方もいらっしゃると思いますが、特に連絡は受けていない状況でございます。</p> <p>次に、「審議会の運営方法」でございますが、こちらは前回の第1回会議で皆様にご協議頂いた事項となります。改めてご説明いたします。</p> <p>まず、審議会の会議につきましては原則公開とし、傍聴希望者がいる場合は傍聴を認めます。なお、本日は、傍聴の希望者はありません。</p> <p>次に、会議録の作成及び公表につきましては、議事の要旨及び発言者の氏名等を記載した会議録を作成し、これを本日ご出席の皆様全員に確認して頂き、最後に会長の署名を頂いた後、市のホームページ上に公表いたします。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日机の上に配布させて頂いたものとしまして、</p> <ol style="list-style-type: none">① 本日の次第② 【資料1】第6次行政改革審議会の今後の予定について（予定） <p>また、1月7日付けで事前に郵送させていただき本日ご持参いただきました資料として、</p> <ol style="list-style-type: none">③ 【事前配布資料①】本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）令和2年度 上半期進捗状況報告書（案）④ 【事前配布資料②】（別紙）進捗管理シート記載説明 <p>以上、計4点でございます。資料の不足等はありませんでしょうか。</p> <p>（なし）</p> <p>報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。それでは、これより会議を開催させていただきます。ここからは、次第に沿って進めさせていただきます。</p>
--	--

	<p>次第の2番「あいさつ」でございますが、巴会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
会長	<p>皆さん、改めまして、おはようございます。</p> <p>また、年当初でありますので新年あけましておめでとうございます。本審議会は今年度2回目の会議でございます。先ほど事務局から説明がありましたが、コロナ禍及び緊急事態宣言下における開催となり、少し大袈裟な言い方かもしれませんが、皆様命懸けで本審議会にご出席くださいましたこと、心より感謝申し上げます。</p> <p>本日も前回同様、慎重審議をよろしくお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番「議題」に入らせていただきます。議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、巴会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～平成34年度）の令和2年度上半期進捗状況報告書（案）について」でございますが、報告書（案）のうち、まずは「基本方針1について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>なお、本資料は事前に配布されていますので、説明はできるだけ簡潔にお願いいたします。</p>
事務局 (金澤主任)	<p>(資料に基づき説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手のうえお願いいたします。</p>
渡部委員	<p>24ページ「病後児保育室の利用者を増やそう」についての意見となります。中間報告に「リーフレットを作成し、市内公共施設や子育て支援センターに配布を依頼しています。」と記載があり、良い取組だと思いますが、利用対象者等に対して、本当に周知徹底されているか、ご説明をお願いします。市内公共施設については、公民館等においてと解釈してよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。この計画は、病後児保育室の利用者を増やそうという取組でございます。利用対象者等に対しましては、罹患や怪我の起こる頻度が高い乳幼児期・学童期のお子さんとなりまして、回復途中等の事情により集団保育等をまだ受けることができないとの理由から、お子さんを預かることで保護者の子育てに対する負担の軽減につながるものとなります。</p> <p>渡部委員ご質問の利用対象者等に対する周知徹底につきましては、おっしゃるとおり公民館、保育施設、図書館等の様々な市内公共施設で、可能な範囲においての周知徹底をしているところでございます。</p>
議長	渡部委員よろしいでしょうか。
渡部委員	はい。大丈夫です。
議長	その他にいかがですか。
塩谷委員	26ページ「申請受付業務の改善」についての意見となります。改革プログラムのとおり、「市民のための親切・丁寧な対応・行動」としての良い取組だと思いますが、中間自己評価が「再検討」となっていることについて、理由等を伺いたいと思います。
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの塩谷委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。この計画は、障害者控除対象者認定書の発行業務を簡素化し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図る取組でございます。こちらは、本人もしくは代理人の窓口申請により、認定条件をシステム画面で目視し、職員が手書きの上、公印を押印して発行している状況となります。申請受付を初回（1年目）のみ行い、2回目（2年目）以降の対象者には郵送で発行することで、市民の利便性が向上するとともに、受付窓口での対応時間の短縮につながるというものでございます。</p> <p>塩谷委員ご質問の中間自己評価が「再検討」となっている理由等につきましては、システム会社と協議を行った結果、システムからの認定書発行は不可能であるが、対象者のデータ抽出は可能であるとのことであったため、抽出方法を確認し、その抽出したデータを活用した新たな事務処理方法を検討している状況でございます。よって、取組を進めていく中で、年度目標等の「システム対応による認定書発行」につきましては、達成が困難と判明したため、手法等を再検討している状況でございます。</p>
塩谷委員	この計画を開始して2年目となりますが、外部委託等で対応している現状ではないということですね。
事務局	はい。この計画は昨年度から取り組んでおりますが、外部委託は

(企画課長)	していない状況です。
議長	塩谷委員よろしいでしょうか。
塩谷委員	はい。大丈夫です。
議長	その他にいかがですか。
鳥羽委員	<p>94もの計画がある中で、年度目標の中間評価状況が「計画どおり」以上のものが80%以上という結果は、非常に良いと思います。引き続き、よろしくお願いします。</p> <p>33ページ「印鑑が必要な手続の整理」についての意見となります。改革の内容に、「印鑑が必要な手続きをなるべく減らし、事務の簡素化による窓口サービスの向上を図ります。」と記載がありますが、この「なるべく減らし」という表現が抽象的な表現だと思います。現在、国においても、印鑑が必要な手続きを限りなく0（ゼロ）にしようとしていると思います。本庄市において、印鑑が必要な手続きがどのくらいあるのか、分母や改善後の数値等を記載した方が、見る側もより理解しやすいと思います。計画を開始した当初においては、コロナ禍前のため、抽象的な表現でも仕方ないと思いますが、国も数値を報告していると思いますので、しっかりと現状把握した上で、取り組んでいただきたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、改革の内容につきましても、おっしゃるとおり抽象的な表現ではございますが、このような記載内容で、保険課が平成30年度から取り組んでいるため、修正ができない状況でございます。</p>
鳥羽委員	わかりました。非常に良い取組だと思いますので、是非全庁的に取り組んでいただきたいと思います。
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本庄市における印鑑が必要な書類等の現状について、ご説明申し上げます。本庄市におきまして、押印が必要な書類は、約1,500件ございます。このうち、50件はすでに押印を削減し、さらに、現時点で押印削減できると思われる書類は約460件となっております。このため、現時点で押印削減できると思われる書類約460件につきましては、年度内を目途に全庁的に精査し、順次進めてまいります。</p>
鳥羽委員	わかりました。情報提供ありがとうございます。
議長	その他にご意見・ご質問はございますか。
茂木委員	改革プログラム No.1「市民のための親切・丁寧な対応・行動」についての意見となります。この改革プログラム全体の取組を客観的に評価する際、先になります。92ページ「窓口アンケート

	<p>の実施」における窓口の満足度等の数値を確認しないと、評価が困難だと思います。昨年度実施されていた窓口アンケートについて、今年度の結果は出たのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>窓口アンケートにつきましては、昨年度に引き続き、今年度も実施しております。今年度につきましては、児玉総合支所や図書館本館も含め、11～12月にかけて窓口アンケート調査を実施いたしました。現在集計中でございます。よって、今回は上半期進捗状況でございますので、次回審議会の最終報告において、集計結果等をご報告いたします。</p>
茂木委員	<p>分かりました。窓口アンケートの結果を各取組にも反映していただければと思います。</p> <p>昨日、本庄市のホームページにて窓口アンケートの結果を閲覧した際、昨年度の結果しか掲載されていなかったため、気になり伺わせていただきました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>集計等の準備が完了次第、ホームページに掲載いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>その他に、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
渡部委員	<p>28ページ「接客スキルの向上を目指す！」についての意見となります。この取組の接客スキルを磨くため、民間企業のように特別な研修等を受けているのでしょうか。</p> <p>また、接客の種類ごとにマニュアルを作成されているのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご質問等に対しまして、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、接客スキル向上に対する特別な研修等につきましては、入庁したすべての職員が接客研修を受けております。さらに、通常業務において、市民の皆様等から接客に対しご指摘を受けた際、適宜職場内研修を実施している状況でございます。</p>
渡部委員	<p>わかりました。接客スキルに関しては、入庁時以外は特別な研修等の実施ではなく、OJT研修を適宜実施しているということですね。接客スキルの向上は、市民のための非常に重要な取組だと思います。したがって、指摘の内容や件数の増加等、現状を適宜精査した上で、OJT研修の内容の見直し、外部講師を活用した特別な研修の必要性等の検討をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
議長	<p>その他に、ご意見、ご質問はございませんか。</p>

渡部委員	<p>もう2点ほどあるのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>1点目が30ページ「市民の皆さまからの情報提供をもとに道路の維持・保全の効率化」についての意見となります。この計画の内容に、道路の維持管理に関することが記載されておりますが、この取組内容として規制標識に関する情報提供も対象となるのか、伺いたいと思います。理由としては、他県ナンバーの車両ですが、一方通行道路を逆走している車両が日頃見受けられるからです。</p>
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>一方通行等の規制標識に関しましては、警察の管轄となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p>
渡部委員	<p>わかりました。</p> <p>2点目が40～42ページの改革プログラム No.5「国際化に対応した窓口・手続案内」についての意見となります。この改革プログラムについて、外国籍の方に対応した取組が記載されておりますが、特に気になることが、新型コロナウイルスに関して、外国籍の方への情報提供をどのように実施しているか伺いたいと思います。市内在住者の新型コロナウイルス感染症陽性者の発生状況がホームページに掲載されておりますが、最近では外国籍の方がよく見受けられます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、40～42ページの改革プログラム No.5「国際化に対応した窓口・手続案内」につきましては、おっしゃるとおり外国籍の方に対する取組でございます。まず、埼玉県出前講座「やさしい日本語」という研修を職員が受けており、ホームページにおいても、外国人転入者及び住民のため、分かりやすい多言語の「くらしのガイド」を掲載し活用している状況でございます。今年度につきましては、41ページに記載のとおり、コロナ禍の影響で、研修を実施しておりません。</p> <p>また、スマートフォン等で多言語化するアプリを活用し、外国籍の方にも、できる限り情報が伝わる体制を整備している状況でございます。なお、本庄市国際交流協会のイベント等でカタポケの周知を図っていますが、コロナ禍により、イベントや外国籍の方の参加が例年より少なく、周知効果が少ない現状でございます。</p>
渡部委員	<p>民間企業や学校等の外国籍の方に、新型コロナウイルスに関する情報提供をしっかりとするようお願いしているのでしょうか。</p> <p>市内在住の外国籍の方は、約2,500人いらっしゃるそうですので、必要であれば自治会も協力しますので、本庄商工会議所等の様々なところと連携し、そのような情報共有の体制整備をお願いしたいと思います。</p>

事務局 (企画課長)	貴重なご意見ありがとうございます。 そのように努めてまいります。
議長	その他に、ご意見、ご質問はございませんか。
木村委員	35ページ「支給決定通知の改善」についての意見となります。 この計画は昨年度から開始し、非常に良い取組だと思いますが、中間自己評価が「中止」となっていることについて、理由等を伺いたいと思います。
事務局 (企画課長)	ただいまの木村委員のご意見等に対しまして、この計画は、支給者によって複数枚発送している介護保険利用者負担金助成金の支給決定通知をできるだけ1枚にまとめることで、郵便料や発送作業の負担が減り、通知を受け取った支給者に分かりやすくなる取組でございます。 昨年度から引き続き、改革達成に向けてシステム会社と協議していたところ、システム改修は不可能であることが判明しました。なお、システム改修以外の方法として、抽出したデータを利用して通知を作成する方法を検討しましたが、作成した通知を手作業で封入封緘した際、誤送付の可能性や事務の効率化につながらないと判断したため、中間自己評価「中止」とさせていただきます。
木村委員	わかりました。中止となった計画についても、最終報告をする予定でしょうか。非常に良い取組であったため、中止となると残念です。
事務局 (企画課長)	中間自己評価は「中止」としておりますが、市民に対する改善の取組自体を中止とする訳ではございませんので、所管課において、別の対応等を検討します。
木村委員	ありがとうございます。私もその方が良いと思いますので、是非お願いしたいと思います。
議長	その他に、ご意見、ご質問はございませんか。 (なし) ないようでしたら、続いて「基本方針2について」、引き続き事務局の方から説明をお願いします。
事務局 (金澤主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手のうえお願いいたします。
鳥羽委員	69ページの改革プログラム No.8「業務マニュアルの充実」についての意見となります。本庄市では現在、業務マニュアルはどの

	<p>くらいありますでしょうか。</p> <p>また、業務マニュアルの整理や情報共有等の体制はどのように整備されているのでしょうか。一覧のようなものがあると、全体像を客観的に捉えることができ、定期的な見直し等もでき、より良いと思います。</p>
塩谷委員	関連して私もよろしいでしょうか。
議長	はい。関連したことであれば、塩谷委員お願いします。
塩谷委員	<p>改革プログラム No.8 について、職員一人一人が学ぶためのものであり、根本的な話となってしまいますが、この各計画を行政改革大綱に入れる必要がありますでしょうか。</p> <p>職員の負担となり、逆に仕事を増やしているように感じます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>まずは、鳥羽委員のご質問等に対しまして、ご説明申し上げます。本庄市における業務マニュアルは、図書館等の各所管による業務マニュアルがあり、人事異動等で人が変わっても業務を引き継げるよう体制が整備されております。</p> <p>また、職員のスケジュールや仕事の情報等をパソコンで1つに統合管理し、情報を公開・共有するグループウェアというITツールがございます。このグループウェアのキャビネットという機能を活用し、関連するマニュアルを登録・追加することで業務マニュアルの整理や情報共有等の体制を整備し、定期的な見直し等を実施しています。</p> <p>次に、塩谷委員のご質問等に対しまして、ご説明申し上げます。今回の行政改革大綱が「職員自ら事務のやり方などを見直し、改めることで、市民の利便性の向上や行政経費の削減等へつなげていくことにより、市民から親しまれ、頼られる市役所の実現を目指していくもの」との意識改革の面も含まれているものでございます。したがって、塩谷委員のおっしゃるような当然のことも計画として含まれている状況でございます。そのような背景を基に、約100に及ぶ計画に取り組んでいるところでございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	ただいま事務局から説明等ございましたが、よろしいでしょうか。
塩谷委員	はい。大丈夫です。
鳥羽委員	<p>1点だけよろしいでしょうか。</p> <p>業務マニュアル等を作成する際、できる範囲での内容でお願いしたいと思います。日本人というのは、業務マニュアル等がなくても、大抵の事はできてしまいます。</p> <p>しかし、様々な方がいるため、業務内容や水準を平準化するた</p>

	め、必要最低限の範囲で作成していると思います。是非その辺りを踏まえた上で、作成をお願いします。
事務局 (企画課長)	わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。
渡部委員	<p>66ページ「タブレット端末の活用」や他にもありますが、ペーパーレスについての意見となります。私も勤めていた頃、ペーパーレスに取り組んだ経験がありますが、その際は結果的に経費削減や資源節約になりませんでした。理由としては、「データによる作業等に慣れておらず、心配なため印刷してしまう。データ変換に伴う作業の増加。データと紙資料の情報の錯綜による確認作業や印刷量の増加。」等がありました。</p> <p>いずれにしても、ペーパーレス推進に対する理由や方法を改めて精査し取り組むことで、より良い効果が現れると思います。</p>
鳥羽委員	<p>関連して私もよろしいでしょうか。</p> <p>各議員に提供している端末について、リース契約等で順次更新していますよね。</p>
事務局 (企画課長)	はい。鳥羽委員のおっしゃる端末の更新については、リース契約で順次更新をしております。
鳥羽委員	そうですね。リース契約にしないと経費削減にもつながらないですね。
事務局 (企画財政部長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。ペーパーレスの目的といたしまして、ただ紙資源の節約をするという訳ではなく、情報のスピード化、情報の共有化等を目的としております。</p> <p>また、市役所内のみならず、議会に対しても、情報を早くお伝えできる等の利点もございます。</p> <p>66ページのとおり、議会事務局が計画として取り組んでおりますが、毎月1回議会において、全員協議会というものを開催しており、そちらへ執行部も参加させていただき、市の情報等を順次お伝えしております。その資料におきましても、タブレット端末を活用し、情報提供しております。</p> <p>議会に対するペーパーレスの目的といたしましては、「①紙を印刷する時間等を省くことができる。②データによる情報のため、二次利用等に活用できる。③情報のスピード化。」等がございます。</p> <p>ペーパーレス推進における結果といたしましては、財政課という部署で、紙の購入・管理等をしているのですが、紙の使用量は減少しているとの状況であり、埼玉県にも実績等を報告しております。したがって、渡部委員のおっしゃる資源節約につきまして</p>

	は、効果が出ており、情報のスピード化、情報の共有化等に対しましても効果が出ている状況でございます。
渡部委員	わかりました。情報のスピード化、情報の共有化等の様々な効果を目的とし、その副次的効果として、ペーパーレスを挙げていると理解できました。良い取組だと思imasるので、引き続きよろしくお願ひします。
事務局 (企画財政部長)	はい。貴重なご意見ありがとうございます。
議長	その他に、ご意見、ご質問はございませぬか。
茂木委員	全体的な事に関する意見となりますが、先ほどからのお話にも出ておりますが、この行政改革大綱について、基本的にコストに対する記載がございませぬ。これは意図的な事かどうか分かりませぬが、審議委員として審議する際、やはりコストについても気になりますし、効果が見えにくいと思imas。コストに対する記載がない理由等について、事務局へ伺いたたいと思imas。
事務局 (企画課長)	今回の行政改革大綱につきましては、先ほど申し上げましたが、「職員自ら事務のやり方などを見直し、改めることで、市民の利便性の向上や行政経費の削減等へつなげていくことにより、市民から親しまれ、頼られる市役所の実現を目指していくもの」との意識改革や行動改革等の目的がございませぬ。 しかしながら、茂木委員のおっしゃるとおり、審議委員としてご審議いただく際、やはりコストの記載がないと、効果が見えにくいと思imas。したがいまして、コストの記載については、今後の課題として捉え、次期行政改革大綱策定の際、活かしていきたいと思imas。
鳥羽委員	関連して私もよろしいでしょうか。 私も審議委員として、全体を審議する際、何となくやり切れない感情があります。どの計画も非常に良く取り組んでいただいている事は理解しておりますが、「やります。進めています。」等の文章だけでは、現状把握等の認識が困難であると思imas。実際に業務をしている訳ではないため、仕方ないのかもしれませんが、今回の行政改革大綱は、現状把握等の部分が認識しにくい仕組みとなっていると思imas。よって、今後できる限りの範囲で構いませぬので、数値等を活用し、現状把握等の記載についても、報告内容等に記載していただけると、審議委員や閲覧する方がありがたいと思imas。
事務局	ただいまの鳥羽委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げ

(企画課長)	<p>ます。3つの基本方針ごとに区切り説明をしており、特に「基本方針【3】安定した財政で未来へつなげよう！」に関しましては、先ほどからおっしゃっているコスト面に関する取組内容となっております。</p> <p>しかし、行政改革に取り組んだ結果、本庄市のコスト面にどのくらいの効果があったのか等をまとめたページ等は現状の行政改革大綱にはございませんので、次期行政改革大綱策定に対する課題とさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>その他にいかがでしょうか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>茂木委員のご指摘に対しまして、私からもご説明申し上げます。</p> <p>茂木委員のおっしゃるとおり、現状の行政改革大綱には、コスト面に焦点を当てた書式になっておりませんので、これにつきましては、今後検討させていただきます。</p> <p>まずその前にご説明させていただきます。市役所の業務において、行政改革のために行っている業務というものはあまりなく、先ほどのタブレット端末の導入の件につきましても、目的といたしましては、タブレット端末を導入することにより、情報のスピード化、情報の共有化等を目指したものでございます。そのような中において、行政改革に照らし合わせた際、ペーパーレスにもつながっているため、行政改革に位置づける事で、より精査し取り組んでいるという状況でございます。</p> <p>したがいまして、まず自発的に職員が事務のやり方等を見直し、行政改革につながる可能性があるものを拾い上げている状況であるため、コスト的にこれだけ掛けたからこれだけ行政改革の数字が上がったという作り方にはなっておりませんので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>いずれにいたしましても、茂木委員のおっしゃるとおり、コスト面に焦点を当てるという事は、「行政の見える化」の観点からしても、非常に重要な事だと思います。今後、どのような形で表現できるかについては、検討させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>その他にございますか。</p>
渡部委員	<p>88ページ「図書館をPRするスタッフエプロン」について、図書館の計画がありますが、それに関連した意見となります。</p> <p>昔、茨城県神栖市に住んでいた事がありまして、その図書館は単に図書館としての機能だけではなく、高齢者が憩いの場として集まりやすい環境であったり、様々なイベントや講演会を開催したり、食事をするスペースが確保されていたり、とにかく市民が気</p>

	<p>軽に利用しやすい環境でした。</p> <p>ところが、セルディや図書館児玉分館においては、茨城県神栖市の図書館と似たような印象を持ちますが、図書館本館については、行きづらい印象があり、本を借りる以外は利用していない現状となります。</p> <p>本庄市として、図書館本館の在り方をどのように考えておられますでしょうか。本庄駅周辺には、はにぼんプラザや旧本庄商業銀行煉瓦倉庫等の魅力的な様々な公共施設がありますが、各機能を分散したまちづくりを実施している印象があります。したがって、図書館本館において、敢えて複合的な機能を持たせるのではなく、図書館としての機能として運営していくという考えでしょうか。図書館は、人と人とのつながりを持つことができ、コミュニケーションを活性化させるには最適な公共施設と捉えております。改修後の図書館本館の利用者数の動向等はわかりませんが、5年・10年と長期的な視野でも構いませんので、図書館本館も複合的な機能を持ち、本庄市のまちづくりをより活性化できるようお願いしたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。図書館本館につきましては、平成26年度から改修工事に関連した事業を開始し、その際に築年数等の様々な事情を考慮し、複合的な機能を有する図書館としての改修工事ではなく、現状の図書館としての機能を継続する方向性を選択したと思います。その改修工事等の事業に関連した大規模な計画の中には、複合施設であるはにぼんプラザ新築工事の事業もございまして、事業の詳細を調整している段階で、はにぼんプラザの一部に図書館機能を導入する等の提案もあり、その提案が採用されれば渡部委員のおっしゃるような複合的な機能を有する図書館となったかと存じます。</p> <p>いずれにいたしましても、渡部委員のおっしゃるとおり、「市民の憩いの場等となり、気軽に利用しやすい複合的な機能を有する図書館を目指す」等の時代やニーズに合わせ、公共施設としての方向性を適宜見直す事は非常に重要な事と考えております。長期的な視野を持ちながら研究していく事になるかと存じますが、頂戴したご意見も参考にさせていただきます。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明等ございましたが、よろしいでしょうか。</p>
渡部委員	<p>はい。大丈夫です。</p>
議長	<p>その他にいかがでしょうか。</p>

木村委員	<p>ただいまの図書館に関連した意見となります。</p> <p>現在、全国的に考えても、図書館の運営は非常に困難な状況であると伺っております。図書館としての機能だけで運営した状況だと、利用者は減少傾向にあるそうです。</p> <p>最近も報道で見ましたが、図書館を改修工事等する場合、高齢者等が憩いの場として集まりやすい環境とするため、カフェテリア等を併設し、本を借りたついでにお茶をしたりする。</p> <p>また、リユース衣類等を活用したちよつとしたファッションコーナーを併設し、図書館を利用する新たな要因とするそうです。</p> <p>やはり、今後の公共施設の方向性は、高齢者等が頻繁に訪れてくれるような公共施設を運営する事が重要だと思います。特に高齢者は、家にこもりがちになり、生活習慣病が発生してしまう危険性が高いと言われておりますので、より一層そのような公共施設が必要だと思います。</p> <p>本庄市に対して全体的に感じている事は、市民等へのPR活動がいつも少し弱いと思います。今後は、市民等がより興味や関心を持てるようなPR活動をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>木村委員のおっしゃるとおり、全国的には、図書館にカフェテリア等を併設している図書館もございます。具体的には、蔦屋が併設されている図書館もあると聞いております。</p> <p>図書館本館につきましては、スペース等の様々な課題があり、工夫しながら取り組んでいる状況ではございますが、頂戴したご意見等におきましては、事務局として図書館へ報告させていただきたいと思っております。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明等ございましたが、よろしいでしょうか。</p>
木村委員	<p>はい。大丈夫です。</p>
議長	<p>その他にございますか。</p>
橋本委員	<p>1点よろしいでしょうか。</p> <p>69ページの改革プログラム No.8「業務マニュアルの充実」についての意見となります。この業務マニュアルについて、記載や前例の無い事が突発的に発生した際、どのように対応されているのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ただいまの橋本委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。業務マニュアルに記載や前例の無い事が突発的に発生した際、近隣の自治体や埼玉県等に問い合わせ、その情報等を踏まえて対応しております。基本的には、そのような事例が発生した際にお</p>

	ける対応方法等も記載しております。
橋本委員	私も市役所によく問合せをしますが、前例の無い事等の対応の際、困りながら対応している状況が多いと感じております。そのような状況だと、市役所の業務はマニュアルどおりの対応のみで良いため、今後はAIを導入し職員数を減少させた方が良くと市民等が勘違いしないか心配しています。よって、業務マニュアルどおりに対応する事は、もちろん重要な事ではありますが、前例の無い事等が突発的に発生した際、柔軟に対応できるような行政の運営を今後お願いしたいと思います。
事務局 (企画課長)	貴重なご意見ありがとうございます。 業務マニュアルにつきましては、人事異動の都合により、異動してきて1年目の職員等、どの職員が対応しても、同様の市民サービス等を提供できるような内容となっております。 しかしながら、橋本委員のおっしゃるとおり、前例の無い事等が突発的に発生した際におきましても、誰もが柔軟に対応できるような行政の運営が非常に重要だと思います。 また、職員の必要性につきましては、AIによる対応では困難な複合的な相談内容に応じた対応等がございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。
議長	ただいま事務局から説明等ございましたが、よろしいでしょうか。
橋本委員	はい。大丈夫です。
議長	その他にございますか。
鳥羽委員	現在、国のデジタル庁によるデジタル化に向けた体制の整備等に取り組んでいると思いますが、本庄市においても、デジタル化に向けて何か取り組んでいる事があれば伺いたと思います。特に、市民等にとって、利便性が良くなる事については、誰もが気にかけているところだと思います。
事務局 (企画課長)	63ページ「新たなシステムの導入」にもございますが、このシステムは、市におけるデジタル化に向けた取組の一環として、今年度の4月から導入したものでございます。具体的には、昨年度までは紙を活用し管理していた出勤・退勤等を、各入口にあるタイムレコーダーに職員証をかざすことで管理・運用しており、集計等も効率性が良くなっております。 また、紙による決裁も電子決裁へ移行し、業務や情報共有等の効率性がより良くなっております。
鳥羽委員	なるほど。内部的にはデジタル化が進んでいるようですが、市民等に対しては、デジタル化への取組は進んでおりますでしょうか。

	なるべく市役所に来なくても良いような仕組みへ移行されていると、非常にありがたいと思います。
事務局 (企画課長)	市民等に対するデジタル化へ向けた取組につきましては、スポーツ推進課が活用している公共施設予約システムがございます。このシステムは、今年度はにぽんプラザも導入に取り組んでおり、公共施設に行かなくても予約状況等を確認する事ができるものがございます。 しかし、申請する際は、各公共施設へ申請に行かなくてはならないため、課題はございます。
鳥羽委員	わかりました。現在もデジタル化に向けた様々な取組を検討しているとは思いますが、今後は申請等についても、スマートフォン等で行えるようご対応をお願いします。
事務局 (企画課長)	はい。貴重なご意見ありがとうございます。
議長	その他に、ご意見、ご質問はございませんか。 (なし) ないようでしたら、最後の「基本方針3について」、引き続き事務局の方から説明をお願いします。
事務局 (金澤主任)	(資料に基づき説明は)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手のうえお願いいたします。 (なし) ないようですので、ただいま「令和2年度上半期進捗状況報告書(案)」の内容につきまして、3つの基本方針ごとにご審議頂きましたが、その他に、ご意見、ご質問はございませんか。
茂木委員	1点よろしいでしょうか。 本庄市の組織についての意見となります。現在、本庄市において様々な課があると思いますが、基本的に業務に関連した名称となっていると思います。その中で、秘書課のみ業務に関連した名称ではないように感じます。理由としては、業務内容に国際交流が含まれているからです。秘書課の名称と業務内容が一致しない理由を伺いたいと思います。市民等からすると、親近感が湧かないため、名称変更等の対応をした方が良いと思います。

<p>事務局 (企画財政部長)</p>	<p>ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。本庄市の組織につきましては、茂木委員のおっしゃるとおり、秘書課の課の名称と業務内容が不一致な状況がございます。この国際交流については、外国籍の方を直接対応する訳ではなく、国際交流協会という団体における担当を行っており、国際交流協会を通じて、市内在住の外国籍の方々と交流している状況でございます。これには経緯がございまして、以前から国際交流協会の担当事務をどの課で所管するか調整していたところ、当時は秘書課という名称ではございませんでしたが、現在の秘書課が所管することとなりました。</p> <p>いずれにいたしましても、国際交流協会の担当事務を秘書課が所管する事について、以前より検討課題として認識しております。今後、整理してまいりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>その他に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、「令和2年度上半期進捗状況報告書(案)」につきましては、このとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましてはこれで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>その他に、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、これで本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行にあたりましては、皆さんの誠心誠意のご意見を頂きありがとうございました。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>皆様には、慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めて頂きました巴会長には御礼申し上げます。ありがとうございました。</p>

	<p>続きまして、次第の4番「その他」でございますが、事務局より今後のスケジュールについてご連絡させていただきます。</p>
事務局 (企画課長補佐)	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日ご審議頂きました、「令和2年度上半期進捗状況報告書」につきましては、この後、最終調整のうえ市のホームページ上に掲載させていただきます。</p> <p>次に、今後の審議会の予定についてですが、資料1の「第6次行政改革審議会の今後の予定について（予定）」をご覧ください。</p> <p>来年度の審議会ですが、現在の第6次審議会の任期の2年が満了となります7月25日までに、全2回の開催を予定しております。</p> <p>次回の審議会でございますが、6月中旬～下旬に開催を予定しております。内容といたしましては、令和2年度の1年間の取組状況、具体的には、各計画の1年間の最終報告についてご審議頂く予定です。</p> <p>その後、7月中旬の審議会において、事務局作成の答申書の内容についてご審議いただいた上で、内容を決定していただき、任期満了日となります7月25日までに市長へ答申書の提出をさせていただきたいと考えております。</p> <p>答申書の内容ですが、第6次審議会の最初の会議の中で、市長より諮問されました「平成30年度～令和2年度までの取組の行政改革の推進に係る事項」となります。これに対しまして、当審議会として「答申」していただきますので、答申書の内容についてご審議いただきたいと思いますと考えております。この「答申書」につきましては、第6次審議会の最初の会議から次回の会議までの審議内容に基づき、事務局で素案を作成し、これを事前に皆様へ送付しご確認いただきまして、7月中旬の審議会において、内容を決定したいと考えております。</p> <p>皆様におかれましては、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、次第の5番「閉会」につきまして、江原副会長よりお願いしたいと思います。</p>
副会長	<p>皆様コロナ禍の中、ご出席ありがとうございました。</p> <p>現在、Web会議や書面会議等色々ございますが、本審議会は重要な審議会でございます。</p> <p>巴会長を中心に本審議会がより良い審議会となるようご祈念を申し上げまして、令和2年度本庄市行政改革審議会第2回会議を</p>

様 式

	閉会といたします。ありがとうございました。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

会長署名

巴 高 志